

## 国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア  
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス  
ディレクターたけむら みつひろ  
竹村 光広

## はじめに

本稿では、今年の5月から7月にかけての、IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの主な活動内容を紹介いたします。

## 政府の新成長戦略と IFRS

これまで IFRS は、資本市場で使用される会計基準を統一することで、投資家に比較可能な財務状況を提供し、企業の資本コストが低減できるという視点から、その必要性が説明されてきました。最近では、このような説明に加えて、アベノミクスの下での日本の成長戦略と関連させて説明されています。そのきっかけになったのが、今年5月12日に日本経済新聞の経済教室に掲載された鷺地理事の記事「国際会計、成長に欠かせず」と思われます。

アジア・オセアニアオフィスは、幸運にも、日本経済新聞社から「日本の成長戦略と IFRS」をテーマに経済教室への執筆の依頼を受けました。記事では、鷺地理事は、国際的に統一された会計基準を使うことは企業の国際再編や業務提携の土台となると説明しました。逆に、そのような国際基準を使わないと、国際的

なビジネスで競合他社との競争が不利になる可能性がある」と訴えました。鷺地理事は、具体的な例として、5月に国際会計基準審議会 (IASB) が公表した新収益認識基準を挙げ、収益認識の基準が変わると、それに合わせて契約書のスタイルやビジネス慣行が変わり、新しいビジネスマナーが確立される可能性があるもので、それを知らなければ相手の行動が予測できず、交渉を有利に進められないと説明しました。この記事は、英語に翻訳され、Nikkei Asian Review において海外にも配信されています。

この記事の後、5月23日には、自由民主党から「日本再生ビジョン」が公表されました。「日本再生ビジョン」では、会計における「単一で高品質な国際基準」策定への明確なコミットメントの再確認、IFRS の任意適用企業の拡大促進、そのための JPX 新指数に採用された企業への働きかけ、東証上場規則における企業の IFRS に関する考え方の説明の促進及び「IFRS 適用レポート (仮称)」の作成が盛り込まれました。さらに、6月24日には、政府から「『日本再興戦略』改訂 2014」が公表され、そこにおいて、これらの政策のうち、IFRS の任意適用企業の拡大促進と、そのための東証上場規則における企業の IFRS に関する考え方の説明の促進及び「IFRS 適用レポート (仮称)」

の作成が盛り込まれました。この『『日本再興戦略』改訂2014』は、政府の閣議決定を経て、日本政府の公式な政策となりました。

このように、IFRSの普及促進が日本の成長戦略に必要なものであると認識された背景には、少子高齢化という日本の現実があると考えられます。すなわち、若年層の人口が減少し続ける日本では、国外の需要を求めてビジネスを国際的に展開するしか道がなく、そのためには、グローバルフィッティングの発想の下で国際ルールを積極的に取り入れていかなければならないということです。そして、IFRSも、そのような国際ルールの1つであり、国として積極的に取り入れていかなければならないという考え方が、自由民主党及び政府の賛同を得たものと考えます。

## IOSCO 関連イベント

6月2日から5日まで、証券監督者国際機構（IOSCO）コミッティー1（会計、監査及び企業開示を取り扱う委員会）の会議が東京で開催されました。IASBからは、IOSCOのコミッティー1全体会議及び会計小委員の会議に出席して最近のIFRSの状況を説明するために、Philippe DanjouをリーダーとするImplementation Steering Committeeのメンバーが来日しました。今回の会議に先立つ5月には、IFRS第15号が発行されています。また、今年7月には、IFRS第9号の完全版が発行されています。このため、今回のIOSCO会議には、IFRS第15号を担当していたHenry Rees及びIFRS第9号を担当していたSue Lloydも出席しました。

Implementation Steering Committeeのメンバーは、6月3日の朝からIOSCOの会計小委員会に出席し、最近適用が開始されたIFRSs

（たとえばIFRS第10号、IFRS第11号、IFRS第12号及びIFRIC第21号）や、その他のIFRSに係る実務問題をIOSCOに対して説明し、また、IOSCOメンバーと一緒に議論しました。午後には、日本でIFRSを任意適用している国際企業を訪問し、IFRS適用の動機やメリット、問題とその克服方法に関する理解を深めました。今回の来日では、IOSCOなどの会議の合間を利用して、日本における財務諸表作成者や財務諸表利用者の方との個別ミーティングもいくつか持たせていただきました。

6月4日は、IOSCOのコミッティー1に出席し、最近公表された新しいIFRSs（たとえばIFRS第14号やIFRS第15号）、現在開発中のリースプロジェクトや保険プロジェクト、さらには、世界におけるIFRSの使用状況や、開示イニシアチブに関して、IOSCOコミッティー1のメンバーに説明しました。

6月5日の午前中には企業会計基準委員会（ASBJ）による会員向けのセミナーが開催されました。IASBからは、Henry ReesとSue LloydがASBJセミナーのスピーカーとして、IFRS第15号とIFRS第9号をテーマに各50分ずつ話しました。また、セッションの後半には、参加者からの質疑にも答えました。

同日の午後は、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）のメンバーをアジア・オセアニアオフィスに招待し、IASBのメンバーとの意見交換会を開催しました。AOSSGからは日本のほかに、韓国、香港が来日し、また、マレーシアとニュージーランドがTV会議や電話会議で参加しました。会議では、IFRS第3号の適用後レビューや、リースプロジェクト、農業会計、金融商品会計、概念フレームワーク、収益認識など、最近のトピックに関して活発な意見交換が行われました。

さらに、AOSSGとの意見交換会に並行して、アジア・オセアニアオフィスが所在する東

京金融ビレッジにおいて、日本における IFRS 適用企業との意見交換会を開催しました。この意見交換会には、約 30 社から 60 名以上の方にご参加いただきました。意見交換会の前半は、IASB の Technical Director である Henry Rees が IFRS 第 15 号の解説を行い、後半には、IASB の Implementation Activities の Director である Michael Stewart が IFRS 解釈指針委員会の仕組みや実務上の問題解決の方法について説明しました。各セッションとも、参加者の方から実務に則した多くの質問をいただき、活発な意見交換の場となりました。

6月6日は、IOSCO 及び AOSSG のメンバーを招待して、東京金融ビレッジで IFRS セミナーを開催しました。セミナーの冒頭で、IFRS 財団モニタリングボードの議長である、金融庁国際政策統括官、河野正道氏にご挨拶いただき、その後、AOSSG の議長である Clement Chan 氏に AOSSG の活動と協力関係についてプレゼンテーションをしていただきました。そして、IASB の各メンバーが、IFRS 解釈指針委員会の役割、コンバージェンスプロジェクトの現状、マクロヘッジ会計の検討状況など、前日までの会議でカバーされなかったトピックを中心に解説していきました。各セッションでは、グループディスカッション形式の配席にした効果もあり、多くの質問と、それに関する活発なディスカッションが行われました。

## Regional Engagement Committee

IASB では、Stakeholder Engagement Committee をいう委員会を設けて、世界のステークホルダーとのコミュニケーションの向上に努めてきましたが、このたび、この委員会を地域別に分割し、欧州、北米そしてアジア・オセ

アニアの 3 地域ごとの Regional Engagement Committee を創設しました。Regional Engagement Committee は、地域に根差したステークホルダーとのコミュニケーションを促進することを目的としています。Asia Oceania Engagement Committee の議長は鷺地理事が務め、その運営は、アジア・オセアニアオフィスが受け持ちます。6月20日には、第1回目の Asia Oceania Engagement Committee が開催され、そこで、Committee の運営方針、重点項目などが話し合われました。さらに、7月9日には、IFRS 財団の評議委員のうち、アジア・オセアニア地域出身の者を招待し、第2回目の Regional Engagement Committee を開催しました。これらの会合の結果、アジア・オセアニア地域における G20 メンバー国、その他、IFRS の基準設定への意見発信が顕著な国及び地域を十数か国選定し、これらの国及び地域ごとに主要なステークホルダーを識別して、これらのステークホルダーへのコミュニケーションを強化していくことが決定されました。さらに、イスラム金融など地域固有も問題にも積極的に取り組む方針が確認されました。Regional Engagement Committee は、今後も毎月開催される予定です。

## 監査法人からの出向者受け入れ

7月1日から、アジア・オセアニアオフィスにスタッフが2名増えました。日本公認会計士協会のアレンジにより、大手監査法人からローテーションでスタッフが派遣されることとなり、まずは、新日本有限責任監査法人から1名（田中浩充）とあらた監査法人から1名（Grace Leung）派遣されました。彼らのタイトルは Practice Fellow です。

7月2日から4日にかけて、IASB ロンドン

から、Senior Technical Director の Alan Teixeira が来日し、新たにアジア・オセアニアオフィスに加わった2人（及び秘書1名）にIASBの組織や仕事の仕方を指導しました。また、彼らが今後関与することとなるリサーチプロジェクトについての説明もしました。たとえば、世界における財務報告の電子報告の利用状況に関するリサーチや、日本におけるIFRS任意適用ケースの分析です。将来的には、これらの他に、IASBのアジェンダに載るようなトピックのリサーチを引き受けることを目指しています。そのためにも、今与えられた仕事を1つ1つこなして、実績を積み上げていきたいと思えます。

アジア・オセアニアオフィスは、新たにスタッフを2人迎えたことで、地域のステークホルダーへのエンゲージメントの強化にも取り組みたいと考えています。先述したRegional Engagement Committeeを通じて、アジア・オセアニア地域の主要なステークホルダーへの情報提供を強化するとともに、AOSSGのメ

ンバーとの個別の繋がりを深化させ、さらなる協力体制を作っていきたいと考えています。また、日本国内においても、IFRS適用企業の数が増え、50社近くになったこともありますので、これらの企業との対話を重視し、これらのIFRS適用企業が、新たに公表されるIFRSを実務において適用することを支援していきたいと考えています。ウェブサイトの充実にも取り組む予定です。

## おわりに

7月1日からアジア・オセアニアオフィスの人員が大きく入れ替わり、リサーチ・プログラムも開始されました。これまでの最初の1年9か月をフェーズ1とすると、今年7月からフェーズ2が始まったわけです。新しい体制で、これからますますアジア・オセアニアオフィスを発展させていきたいと考えています。